

令和5年度 9月度防災減災部会 会議次第

令和5年9月15日

議題1 【茅ヶ崎市からの要請議題】避難行動要支援者支援制度の取り組みについて

《目的》避難行動要支援者支援制度（以下、要支援者支援制度とよぶ）を推進するために、地区協議会ごとに取り組みの見通しをまとめ、市に報告します。市はこれらの情報を全地区で共有し推進を加速するねらいがあります。

（〔資料5〕「令和5年度まちぢから協議会連絡会防災部会（8月27日）資料一式」）

1) 8月27日開催の連絡会について概要報告・・・木下民児協議会代表

2) 避難行動要支援者（以下、要支援者という）対策の現状

- ・要支援者支援制度のレビュー
- ・制度の3つの重点項目
- ・モデル事業の状況
- ・各地区の取り組みに関するR3年アンケート結果
- ・名簿の活用と今後の方針（要支援者の分類、避難行動シート運用、支援組織体制）

3) 【茅ヶ崎市からの要請】

要支援者支援制度の今後取り組みについて鶴嶺東地区全体としてまとめ、「要支援者支援制度取組みシート」（以下、取組みシートという）に記載して市に提出

- ①各自治会にて取組みシート作成（9月30日まで提出）
- ②鶴嶺東地区全体として取りまとめ（次回10月20日会議に協議予定）
- ③市に提出（11月中）

議題2 令和5年度防災訓練について

1) 訓練内容の一部修正について

7月25日、市防災対策課との打ち合わせにより、つぎのとおり当初計画を一部修正します。

（7月28日メールにて配信）

- ・救助訓練等個別訓練は行わない。
- ・避難所出入口の解錠、施設の安全点検については市配備職員が行う。
- ・避難所開設準備の開始時刻を30分早め、8：00とする。
- ・ブルーシートは市防災対策課の防災倉庫にあるものを使用する。
- ・「避難所生活での心構え」説明会については、説明会のエリアを1か所作り、その場所に避難者を適当な人数のごとに案内し、順次行う。

2) 合同防災訓練の会場となる学校（避難所）への使用許可申請状況について

（注）（ ）内の自治会については、防災関係者のみ参加とする。

会場	鶴嶺中学校	鶴嶺小学校	浜之郷 小学校	円蔵 中学校	円蔵 小学校	鶴が台 中学校	鶴が台 小学校
担当自治会	矢畑	浜之郷	西久保	円蔵	円蔵	円蔵	円蔵
避難者所属	矢畑 浜之郷 アイランズ	矢畑 浜之郷 下町屋 TBS ホームタウン	西久保 浜之郷	円蔵	円蔵 サニータウン	円蔵	西久保 円蔵

- 3) 訓練計画について（〔資料1〕「令和5年度鶴嶺東地区合同防災訓練計画」参照）
 - ・避難所開設準備のための人員確認
 - ・進行管理への注意（避難者受け付け⇒待機⇒説明会⇒帰宅）
市配備職員と連携して、説明会の人数単位と時間配分を臨機応変に対応する。
- 4) 今後の予定（9月）
 - ①市への訓練計画（修正版）説明
 - ②学校（会場）に訓練計画提出、生徒の積極的参加を依頼
- 5) 防災訓練報告書について
（〔資料2〕「令和5年度鶴嶺東地区合同防災訓練 報告書作成要領」参照）

《配付資料》

- ① 防災減災部会会議次第
- ② 〔茅ヶ崎市提出資料〕「防災減災部会 会議次第（予定）」
- ③ 〔資料1〕「令和5年度鶴嶺東地区合同防災訓練計画」
- ④ 〔資料2〕「令和5年度鶴嶺東地区合同防災訓練 報告書作成要領」
- ⑤ 〔資料3〕「避難者名簿（茅ヶ崎市様式3）」
- ⑥ 〔資料4〕「避難所入所登録票」
- ⑦ 〔資料5〕「令和5年度まちぢから協議会連絡会防災部会（8月27日）資料一式」

以上